

2019年度「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」募集要項

1. 進取の精神チャレンジプログラムとは

本プログラムは、鹿児島大学学生憲章（平成22年11月15日制定）の趣旨に則り、学生自らが企画・運営・実施する様々な活動の支援を通じて困難な課題に果敢に挑戦し、実践していくことによって鹿児島大学（以下「本学」という。）における進取の精神の継承・発展を目的としています。

地域貢献を標榜する大学として、学生の皆さんにも鹿児島県内自治体や企業などと連携した地域貢献活動を展開していただきたいと考え、平成28年度からは本プログラムに「地方創生活動部門」を追加しました。

まずは、皆さんが現在取り組んでいる活動や興味・関心のあることを切り口に企画し、本プログラムに応募してみませんか。意欲とアイデアさえあればOKです。採択されたプログラムには予算の範囲内で支援します。ぜひ、この機会にチャレンジしてみてください。

2. 募集企画

〈一般部門〉

募集テーマ	内 容
チャレンジ！鹿児島大学	【大学の活性化】 (例) ・学内の環境改善（美化）活動 ・学内資源の利用促進活動 ・大学情報の発信 ・障がい学生の支援 ・大学グッズの開発 など 【国際交流】 (例) ・留学生との共同研究活動 など

〈地方創生活動部門〉

募集テーマ	内 容
まち・ひと・しごと創生	【鹿児島県内自治体の地域課題】 (例) ・魅力ある観光資源の発掘とPR戦略の提言 ・商店街の賑わい創出への支援 など 【鹿児島県内企業等の課題】 (例) ・製品の販売戦略の提言 など

※採択件数は、「一般部門」5件程度、「地方創生活動部門」5件程度を予定しています。

（参考）採択プログラム一覧

平成29年度

〈一般部門〉

- ・鹿児島からエコバックでフィリピン・ミンダナオ島を救う！！
- ・鹿児島大学宇宙開発プロジェクト2
- ・NHK学生ロボコン出場に向けた駆動機構の研究・開発
- ・TSUNAGUツアーで鹿大生に新しい学びの風をおこそう！！
- ・地域の特色を活かしたインフラ整備に関する学生シンポジウムin鹿児島
- ・うたって、ねむって、ムシ歯ちりょう～全身麻酔下歯科治療の認知度と治療環境の向上を目指して～

〈地方創生活動部門〉

- ・かごんまよかとこプロジェクト
- ・西出水！なこよかひととべ応援隊（略称：西出水応援隊）（仮）
- ・八重山高原星物語2017
- ・ベル活（ベルマークにすればトナーカトリッジを離島教育教材にできる説）
- ・留学生＋日本人学生による種子島のInbound活性化および地域資源発掘調査

平成30年度

〈一般部門〉

- ・ハイブリッドロケットの開発
- ・鹿児島在住外国人への歯科検診ボランティアプロジェクト
- ・ARによる建築模型の共有とプレゼンテーション
- ・深度センサー付きカメラを用いたロボットの自己位置推定システムの開発
- ・TSUNAGUツアーで自分を知る旅に出かけよう
- ・ウミガメ保全調査活動への関心を高めるための写真展

〈地方創生活動部門〉

- ・WEBの力で地域・学生・大学をつなぐ！
- ・八重山高原星物語2018
- ・未来を繋げ！鹿児島大学医療系学生発『こどもむりょう塾』
- ・キャッサバを活用した徳之島の地域住民と学生による地域活性化プログラム

3. 応募資格・条件等

■応募資格

本学の学部学生及び大学院生で、3名以上のグループとします。
また、学生が主体であれば教職員と連携して応募することも可能です。

■応募条件

- ①卒業論文、卒業研究で取り組む内容のものは含みません。
- ②実施期間内に終了できる単年度企画とします。ただし、複数年を要する企画の継続申請も可能とします（継続理由を明記すること）が、次年度の予算を確約するものではありません。
- ③「地方創生活動部門」については、課題解決に向け、自治体等と協働して活動する企画とします。
- ④物品、施設等については、貸与（借用）を原則とします。（次項を参照）

■貸与可能物品（備品）の取扱い

貸与可能物品（備品）は、ノートパソコン(5台)、ビデオカメラ(5台)、デジタルカメラ(4台)、カメラ用三脚(4脚)、レーザーポインター(1個)、浴衣(10枚)。

大学の貸与物品以外の備品を購入した場合は、プログラム終了後速やかに大学に返却していただきます。

※備品とは、耐用年数が1年以上で、かつ、取得価額が概ね1万円以上の物品とします。

■支援予定額

1件につき上限20万円

■購入できないもの

上記の貸与可能物品（備品）、トロフィー、楯、金券・図書券等換金性の高いもの、お土産代、謝礼金、謝礼品、飲食代、使い切りとならない回数券、自家用車のガソリン

4. 応募方法

所定の様式による企画書及び必要経費内訳書に必要事項を記入の上、5月7日（火）から5月31日（金）17時までに、〈一般部門〉については学生生活課、〈地方創生活動部門〉については社会連携課に紙媒体とデータで提出してください（様式は本学ホームページからダウンロード可）。

5. 審査方法

- ①審査委員会を組織し、書類審査及びプレゼンテーションによる審査を行います。
- ②審査結果は、企画書に記載のメールアドレスに通知します。

6. 成果発表

本プログラムの成果は、別途成果発表会において報告し、優秀なプログラムは「表彰」を行います。

7. スケジュール(2019年度)

◆応募受付期間	5月7日(火) ～ 5月31日(金)
◆審査期間	6月3日(月) ～ 6月27日(木)
◆結果発表	6月下旬
◆プログラム実施期間	採択後 ～ 1月末日
◆成果発表会	2月下旬予定

8. 問い合わせ先

〈一般部門〉 学生部学生生活課学生企画係（共通教育棟1号館 1階）
主任 玉利 TEL 099-285-7320

〈地方創生活動部門〉 研究推進部社会連携課産学・地域連携係（南九州・南西諸島域共創機構棟1 2階）
専門職員 鮫島 TEL 099-285-7104